旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成25年１月11日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社西根旅行　②第２種旅行業　③福島県知事登録旅行業第２－338号　④株式会社西根旅行　伊達郡桑折町大字下郡字遠上56番地　代表清算人　大槻巌　⑤本社営業所　伊達郡桑折町大字下郡字遠上56番地　⑥平成24年１月27日　⑦平成24年12月５日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社愛媛中島旅行センター（中島旅行センター）　②第３種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第３－100号　④有限会社愛媛中島旅行センター　松山市中島大浦2292番地　代表取締役　玉井宏直　⑤本社営業所　松山市中島大浦2292番地　⑥平成３年４月23日　⑦平成24年11月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①越路観光　②第３種旅行業　③富山県知事登録旅行業第３－94号　④浄土正一　高岡市長江523番地１　⑤本社営業所　高岡市長江523番地１　⑥昭和48年12月26日　⑦平成24年12月７日　⑧60万円　⑨300万円

以上３件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年１月11日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大東建託株式会社　②国土交通大臣(8)3293　③代表取締役　三鍋伊佐雄　④東京都港区港南二丁目16番１号　廃止した従たる事務所　愛知県犬山市松本町２丁目25ブリックハウス102　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番１号　大東建託株式会社　代表取締役　三鍋伊佐雄

①麻屋商事有限会社　②東京都知事(5)62165　③代表取締役　石井量久　④東京都葛飾区宝町２－38－１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都葛飾区宝町二丁目31番13号メゾン宝町101号　麻屋商事有限会社　代表取締役　石井量久

①株式会社ＩＫＨ　②東京都知事(1)88619　③代表取締役　浦愛美　④東京都文京区本郷２－20－９　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都文京区本郷２－20－９　株式会社ＩＫＨ　代表取締役　浦愛美

①大幸企業株式会社　②大阪府知事(1)56236　③代表取締役　宮田静長　④廃止した主たる事務所　大阪府大阪市淀川区十三本町１丁目16番20号、廃止した従たる事務所　大阪府大阪市淀川区十三本町１丁目８番13号　⑤1500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市淀川区十三本町１丁目16番20号　大幸企業株式会社　代表取締役　宮田静長

①株式会社Ｅ－テックス　②兵庫県知事(1)第11249　③代表取締役　橘田典博　④兵庫県神戸市中央区小野柄通５－１－27　第百生命神戸三宮ビル８階Ｄ号室　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県神戸市中央区小野柄通５－１－27　第百生命神戸三宮ビル８階Ｄ号室　株式会社Ｅ－テックス　代表取締役　橘田典博

①株式会社センターホーム　②和歌山県知事(1)3596　③代表取締役　中西康仁　④和歌山県橋本市市脇１－３－２　⑤1000万円　⑥和歌山県知事　⑦和歌山県橋本市市脇１－３－２　株式会社センターホーム　代表取締役　中西康仁

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成25年１月11日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平24全保3670	株式会社大輝	国土交通大臣(1)7929	代表取締役 阿部秋彦	千葉県千葉市若葉区西都賀３－14－12	1500万円
平24全保3671	一成社不動産	北海道知事(後志７)220	横山秀明	北海道小樽市入船２丁目５－13	1000万円